

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 上 正 勝
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	経営本部管理部長 梶 原 基 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番
【電話番号】	03(5962)0811
【事務連絡者氏名】	経営本部管理部長 梶 原 基 陽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期 第 3 四半期累計期間	第31期 第 3 四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 4 月30日	自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 4 月30日	自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日
売上高 (千円)	2,075,650	2,155,160	2,815,611
経常利益 (千円)	539,103	498,416	741,196
四半期(当期)純利益 (千円)	332,411	312,324	443,774
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	12,464	25,491	47,724
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	3,052,032	3,462,848	3,248,418
総資産額 (千円)	3,714,664	4,239,807	4,014,926
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	50.13	47.10	66.92
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	18	19	37
自己資本比率 (%)	82.2	81.7	80.9

回次	第30期 第 3 四半期会計期間	第31期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日	自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 4 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.76	17.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、政府による各種政策等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、国際的な資源価格の下落や中国を始めとする新興国の景気減速など、先行き不透明な状況が続きました。当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、店頭での激しい販売競争が続きましたが、引き続きインバウンド消費（外国人観光客による消費）による市場活性化の動きが見られました。

このような状況のもと、当社は本年度に「プラネット ビジョン2025」を策定し、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取組みを継続いたしました。従来に引き続き、日用品・化粧品及び一般用医薬品（OTC医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のため、主たる事業であるEDI（電子データ交換）のサービス利用企業の増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。また、EDIサービスと共に利用されるデータベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。事業別の活動状況は以下のとおりです。

事業別の活動状況は以下のとおりです。

・EDI事業

メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスの隣接業界等へのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の普及活動を継続いたしました。また、販売レポートサービスの利用拡大を目指しました。

・データベース事業

日用品、化粧品、家庭用品、食品、医薬品、ペットフード、ペット用品などのナショナルブランド製品の新製品を掲載する「新製品カタログ」を発行し、その情報源となる「商品データベース」の登録推進に努めました。また、今後もインバウンド消費の増加が予想されるため「商品データベース」の多言語対応に関する調査・研究を継続しました。さらに、「取引先データベース」に追加された小売店舗の「立地条件」「店舗情報」のデータを増やすための調査とデータ登録に力を入れるなど、各データベースサービスの付加価値をさらに向上させるための取組みを継続いたしました。

・その他事業

業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化」サービス開発への取組みを継続いたしました。

これら3つの事業への取組みの結果、主にE D I通信処理データ量が増加したことに支えられ、当第3四半期累計期間の売上高は2,155,160千円（前年同期比3.8%増）、営業利益は495,524千円（前年同期比2.4%増）となりました。一方、前期は投資有価証券評価益等が計上されましたが、当期は投資有価証券評価損が計上されたこと等により、経常利益は498,416千円（前年同期比7.5%減）となり、四半期純利益は312,324千円（前年同期比6.0%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（E D I事業）

当社の中核事業であるE D I事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるE D I通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は1,859,565千円（前年同期比4.1%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国41万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況が概ね堅調に推移したこと等により、売上高は279,948千円（前年同期比1.8%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めたことにより、売上高は15,646千円（前年同期比4.5%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ224,880千円（5.6%）増加し、4,239,807千円となりました。流動資産は237,870千円（8.8%）減少し、2,469,926千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得等により現金及び預金が263,154千円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は前事業年度末に比べ462,751千円（35.4%）増加し、1,769,880千円となりました。これは主に投資有価証券の取得等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ10,450千円（1.4%）増加し、776,958千円となりました。流動負債は62,848千円（12.2%）減少し、450,417千円となりました。これは主に未払法人税等の減少等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて73,299千円（28.9%）増加し、326,541千円となりました。これは主に繰延税金負債の増加等によるものであります。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末に比べ214,429千円（6.6%）増加し、3,462,848千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は37,213千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引 所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月30日	—	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,100	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,299	—

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,800	—	1,800	0.0
計	—	1,800	—	1,800	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年8月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,658	2,002,504
売掛金	405,833	426,907
前払費用	7,091	10,684
繰延税金資産	20,309	21,838
その他	11,302	10,391
貸倒引当金	2,400	2,400
流動資産合計	2,707,796	2,469,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,345	52,345
減価償却累計額	27,500	30,303
建物（純額）	24,845	22,041
工具、器具及び備品	32,794	32,794
減価償却累計額	14,702	17,481
工具、器具及び備品（純額）	18,092	15,313
有形固定資産合計	42,937	37,355
無形固定資産		
ソフトウェア	447,068	437,716
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	448,451	439,099
投資その他の資産		
投資有価証券	338,981	815,357
関係会社株式	317,679	304,513
保険積立金	72,878	88,527
その他	92,103	90,927
貸倒引当金	5,900	5,900
投資その他の資産合計	815,740	1,293,426
固定資産合計	1,307,129	1,769,880
資産合計	4,014,926	4,239,807

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	155,420	151,863
未払金	76,527	101,194
未払法人税等	152,915	54,854
賞与引当金	21,307	46,931
役員賞与引当金	30,000	22,500
その他	77,095	73,073
流動負債合計	513,266	450,417
固定負債		
繰延税金負債	23,598	84,271
退職給付引当金	105,523	117,408
役員退職慰労引当金	112,875	113,487
資産除去債務	11,244	11,374
固定負債合計	253,241	326,541
負債合計	766,507	776,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	2,447,747	2,508,096
自己株式	1,725	1,725
株主資本合計	3,009,362	3,069,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239,055	393,137
評価・換算差額等合計	239,055	393,137
純資産合計	3,248,418	3,462,848
負債純資産合計	4,014,926	4,239,807

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	2,075,650	2,155,160
売上原価	758,620	763,583
売上総利益	1,317,030	1,391,576
販売費及び一般管理費	833,063	896,052
営業利益	483,966	495,524
営業外収益		
受取利息	384	437
受取配当金	618	959
有価証券利息	12,566	2,482
投資有価証券評価益	40,099	—
貸倒引当金戻入額	702	—
雑収入	765	867
営業外収益合計	55,136	4,747
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	1,855
営業外費用合計	—	1,855
経常利益	539,103	498,416
特別利益		
投資有価証券償還益	8,570	—
特別利益合計	8,570	—
特別損失		
投資有価証券償還損	1,270	—
特別損失合計	1,270	—
税引前四半期純利益	546,403	498,416
法人税、住民税及び事業税	212,547	186,236
法人税等調整額	1,443	144
法人税等合計	213,991	186,092
四半期純利益	332,411	312,324

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)
減価償却費	157,507千円	147,844千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	125,988	19	平成26年7月31日	平成26年10月29日	利益剰余金
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	119,357	18	平成27年1月31日	平成27年4月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月27日 定時株主総会	普通株式	125,987	19	平成27年7月31日	平成27年10月28日	利益剰余金
平成28年2月24日 取締役会	普通株式	125,987	19	平成28年1月31日	平成28年4月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成27年 7月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年 4月30日)
関連会社に対する投資の金額	142,141千円	142,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	155,451千円	129,959千円

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 8月 1 日 至 平成27年 4月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 8月 1 日 至 平成28年 4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,464千円	25,491千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期累計期間(自 平成26年 8月 1 日 至 平成27年 4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当第 3 四半期累計期間(自 平成27年 8月 1 日 至 平成28年 4月30日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 8月 1 日 至 平成27年 4月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 8月 1 日 至 平成28年 4月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	50.13円	47.10円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	332,411	312,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	332,411	312,324
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,977	6,630,931

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第31期(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)中間配当については、平成28年2月24日開催の取締役会において、平成28年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	125,987千円
1株当たりの金額	19円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年4月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 6 月14日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岡 本 悟 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年2月1日から平成28年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年8月1日から平成28年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。